

令和 7 年 度 事 業 計 画 書

社会福祉法人 二本松市社会福祉協議会

令和 7 年度 社会福祉法人二本松市社会福祉協議会 事業計画書

1 基本方針

令和 7 年（2025 年）からは、後期高齢者の人口割合が増加することで、本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎え、社会保障（医療・介護）制度へのニーズが高まることが想定されていますが、一方で福祉分野に係る人材不足は深刻化しており、各種サービスの提供体制や地域におけるボランティア等の活動者・担い手の確保が喫緊の課題となっています。

また、地域においては、新型コロナウイルス感染症拡大以降、生活課題は以前に増して多様化・複雑化しており、孤立・孤独も進み、これまでの枠組みでは対応が困難な課題等に対して多職種分野との幅広い連携対応と支援が求められています。

このような情勢を踏まえ本会では、3 年目を迎える「第 2 期二本松市地域福祉計画・第 3 次二本松市地域福祉活動計画」の進行を一層加速化させ、多様な住民の交流の場の創出や生活支援の課題解決について取り組むとともに行政や関係機関等と連携し、生活困窮者自立支援事業や生活福祉資金貸付制度、日常生活自立支援事業などの制度を複合的に重ね合わせ、支援体制充実を図ってまいります。

介護保険事業については、社会の経済情勢や介護報酬の改定などにより、今後も一層厳しい経営状況が予想されますが、社会福祉協議会としての介護保険事業サービスの特色を活かしながら経営の安定を図ってまいります。また、サービス従事者の処遇を改善し働きがい高め、質の高い介護職員の育成及び人材確保を図りながら、利用者本位の介護サービスの提供に努めてまいります。

2 事業推進項目

(1) 法人運営・財政基盤・組織体制の強化充実

法令を遵守し、適切な組織管理体制を構築すると共に中長期的な財政基盤の安定化に向けた、財源の確保に努めます。また、サービス事業の健全な運営を図るため、年間を通じて、年齢構成や有資格等を念頭に必要な人材の確保に取り組みます。特に理事、監事、評議員の一斉改選期を迎えることから関係団体等に十分な理解を求め法人運営体制の確立に努めます。

- 【実施項目】
- ① 適正な法人運営と経営機能の充実
 - ② 安定的な財政基盤の確立
 - ③ 人材確保・職員育成と労務管理体制強化
 - ④ 福祉専門職養成実習の受け入れ

(2) 企画・調査・研究活動の推進

「第2期地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画」の広報活動による福祉意識の醸成と進行管理に努めると共に、3年目を迎え中間評価期となることから、二本松市と協働で適切な計画評価分析と計画修正等を進めます。

また、地域における研修会・懇談会の企画や専門職の派遣により自治組織や各種関係団体が取組む地域づくりを後押しし、地域の福祉力向上を推進します。

- 【実施項目】
- ① 地域福祉活動計画の適正管理（中間評価実施）
 - ② 地域づくり活動者への支援

(3) 住民主体の地域福祉活動の推進

地域の福祉力強化とボランティア活動の増進に努め、地域住民が主役となり地域課題の解決につながる地域づくりに向けて、環境の整備、社会資源の開発、人材の育成などの事業推進に取り組みます。

- 【実施項目】
- ① 住民参加・協働による福祉活動の支援
 - ② ボランティア活動・市民活動支援の強化充実

(4) 総合相談機能強化・情報提供体制の整備

複雑化・複合化する市民からの各種相談に、迅速かつ適切な相談対応を図るため、組織の一体化と機能強化に努めます。また、ホームページやSNSの更なる活用により幅広い世代に向けた広報啓発活動を推進します。

- 【実施項目】 ① 総合的な相談支援体制の整備
② 広報・啓発活動の充実

（５）自立生活に向けた援助活動の推進

総合相談・貸付資金の活用により、生活課題解決や自立した生活を営むための援助を他機関との連携により推進します。また、緊急的な食料給付・歳末期の困窮世帯支援等の事業充実に努めます。

- 【実施項目】 ① 各種資金貸付による援助事業の推進
② 生活困窮世帯等に対する援助事業の充実

（６）介護保険事業所等の運営強化とサービス充実

市民に対し、質の高い介護サービスを提供するため、経営分析と研修等による研鑽に努め、安定した事業所の運営を図ります。特に継続的な事業所運営に向けて、採算性の確保・事業所体制の見直し等の検討を主眼に運営強化に取り組めます。

- 【実施項目】 ① 介護保険事業所・障害福祉サービス事業所の適正運営

（７）受託事業の適切な運営実施

子育て支援、高齢者支援、障がい者福祉、生活困窮者支援と多岐に亘る、本市の福祉施策を推進するため適切な事業運営に努めます。中でも指定管理業務については、利用者の安全性や利便性を確保し、設置目的に応じてより効果的・効率的な管理運営を図ります。

- 【実施項目】 ① 二本松市受託事業の実施

（８）福祉活動団体等の運営支援

管内で活動する各種福祉団体の事務事業運営を担い、活動者の意欲向上と多様な機関との連携強化を支援します。

- 【実施項目】 ① 福祉活動団体等への事務局運営支援

3 事業実施項目

(1) 法人運営・財政基盤・組織体制の強化充実

① 適正な法人運営と経営機能の充実

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
適正な法人運営の 推進	理事会	随時	随時	法人の適切な運営を図るため、法令遵守に努め、理事会や評議員会、監事会等の各種会議を開催する。また、理事・監事・評議員の改選期を迎えることから関係団体等の理解の下、経営機能の強化を目標に基準に即した選任を可能とする。
	評議員会			
	正副会長会			
	監事会	1回	6月	
	評議員選任・解任委員会	随時	随時	評議員の構成が特定の関係者に偏ることがないよう選任に係る中立的な機関として委員会を設置運営する。
	総務財政委員会 地域福祉委員会 介護事業委員会	随時	随時	専門性と合議制により、業務部門別の事業推進に向けた委員会を開催する。
	役員等研修会の開催	1回	9月	職務や権限等への理解を深め、法人の業務執行者としての基礎となる研修会を企画実施する。
	苦情解決体制の充実	随時	通年	本会が提供する福祉サービス利用者等からの苦情申し立てに適切な対応と円満な解決を図るため体制強化に努める。
経営機能の強化・ 充実	苦情解決第三者委員会議の開催	1回	2月	苦情解決第三者委員、責任者、受付者合同による会議や研修等の機会を得ることで、苦情受付に対する情報・認識の共有を図る。
	発展・強化計画の進行管理	随時	通年	P D C Aサイクルにより、職員によるプロジェクトチーム等の組織において、事務事業の評価を行い、業務の継続的改善を図る。
	期中監査の実施	2回	9月 1月	本会経理規程及び社会福祉法人会計基準に基づき、適正な会計処理・経営改善を図るため定期的な監査を実施する。
	計算関係書類・財産目録の公開	随時	通年	各財務帳票のホームページ等への掲載、閲覧・備え置き等により、財務状況の透明性確保に努める。
	社会福祉充実残額の計算	1回	6月	社会福祉充実残額を算出し、事業へ再投下可能な財産が発生した際は、社会福祉充実計画の作成により事業を実施する。

② 安定的な財政基盤の確立

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
社協会員増強運動 の推進	一般会員 特別賛助会員 法人団体会員	随時	通年	市民への十分な説明で理解を求め、会員加入促進を図る。また、新たな地域資源（事業所・施設）の把握で、会員加入の働きかけを進め、法人団体会員の拡充を図る。
共同募金運動推進 協力	赤い羽根共同募 金運動への協力	期間	10 月 ～ 12 月	福祉団体・ボランティア団体等の活動への理解を広め、貴重な事業財源として寄附を募り、福祉のまちづくりに向けた支援・協力を推進する。
	歳末たすけあい 運動への協力	期間	12 月	年末年始の地域交流行事の開催や生活に困窮する世帯への支援事業への配分を目的として、たすけあいの精神による寄附を募る。
介護サービス事業 所運営基盤の強化	介護サービス事 業所の安定運営	随時	通年	事業収支の状況を把握・分析するとともに、経営上の課題を抽出・共有し、利用者の確保に努め、収益バランスの確立を図ります。

③ 人材確保・職員育成と労務管理体制強化

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
人材の確保と職員 育成制度の構築	職員採用試験の 実施	1 回	10 月	職員採用計画に基づき、適切な職員数確保・年齢構成確立に向けた人材確保の採用試験を実施する。
	福祉人材の確保	随時	通年	提供する福祉サービスの資質向上と安定した経営を確保するため、年間を通じ必要な人材の確保に努める。
	職員育成・研修 体系の構築	随時	通年	職員のキャリアに応じた育成方針・研修基準等を整備し、中・長期的な目標設定による人材育成を図る。
	障がい者雇用の 促進	随時	通年	法定雇用率を遵守し、関係機関と連携しながら就労促進と業務内容の研究に取り組む。
労務管理体制強化	安全衛生委員会 の開催	12 回	毎月	労働安全衛生法の規定に基づき、本会に安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生に関する事項を調査審議する。
	ストレスチェッ クの実施	1 回	9 月	職員のメンタルヘルス不調によるリスク低減を図るとともに、検査結果を集団的に分析し、職場環境の改善に繋げる。
	役職員研修会の 開催	1 回	10 月	業務に関する必要な知識を高め、個々のキャリア形成に向けた研修を企画・実施する。

④ 福祉専門職養成実習の受け入れ

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
福祉専門職現場実習の受け入れ	社会福祉援助技術研修(24日間)	1回	指定日時	地域貢献と福祉人材の育成を目的として、希望する福祉系4年制大学や専修学校等の福祉専門職養成機関から現場実習生の受け入れを行う。
	介護現場実習(3日間)	1回	指定日時	
	ケアマネジメント基礎技術実習(3日間)	1回	指定日時	

(2) 企画・調査・研究活動の推進

① 地域福祉活動計画の適正管理

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
地域福祉活動計画の進行管理	広報啓発活動の推進	随時	通年	「第2期地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画」について、各種会議や事業実施時に広報し、市民の福祉意識の醸成に向けた活動に取り組む。
	中間評価による進行分析と修正	随時	通年	「第2期地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画」の中間年度となるため、関係機関等への調査から評価分析を進め、必要な計画の修正等を進める。

② 地域づくり活動者への支援

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
地域づくり活動者への支援	地域福祉研修会の開催	1回	11月	市民や各種団体を対象とし、地域づくりにつながる研修の機会と関係者間の懇談の場づくりにより、情報共有と課題把握、活動目標設定を支援する。
	地区懇談会の開催	9回	通年	地区社会福祉協議会等との協働で、懇談会を企画し、情報共有・地域課題を把握することで、小地域における住民主体の福祉活動の目標設定を支援する。

(3) 住民主体の地域福祉活動の推進

① 住民参加・協働による福祉活動の支援

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
小地域福祉活動への支援	地区社協活動・財政支援	随時	通年	住民主体の福祉活動の推進を目的として、市内9地区に設置された地区社会福祉協議会への活動・財政を支援する。
	共に支える地域づくり支援事業	随時	通年	「生活支援体制整備事業」との協働で、自治会等が実施する見守り活動や生活支援などの互助の取組みを支援する。
	いきいきサロン設置・運営支援事業	随時	通年	高齢者の閉じこもり防止と生きがいつくり等を目的として、小地域におけるいきいきサロン設置・継続運営（運営費・傷害保険助成等）を支援する。
	いきいきサロン連絡会の開催	4地区 各1回	2月	運営者間の情報交換、メニュー提供等を目的に連絡会を開催する。
市民活動団体等への支援	ボランティア・市民活動助成金交付事業	1回	6月	福祉活動団体・ボランティア等が実施する、要援護者支援や地域課題解決に向けた活動支援を目的として、申請方式により助成金を交付する。
高齢者・障がい者等社会参加の支援	高齢者等各種事業開催支援	随時	通年	高齢者と障がい者の社会参加や意欲の向上のため、作品展やスポーツ行事開催に対する支援協力を行う。
	障がい児等福祉施設支援事業	1回	12月	障がい児（者）福祉施設などを対象に、歳末期の各種行事開催に対する支援協力を行う。
備品等の貸出	移送サービス車貸与事業	随時	通年	市内在住要介護者の通院等の外出時に、車椅子仕様の移送車を無料で貸与する。
	車いす貸与事業	随時	通年	高齢や障がい等を対象に、短期の利用を必要とする場合に車いすを貸与する。
	発電機・簡易テント貸出事業	随時	通年	地域住民が実施する行事等に、必要な備品等（簡易テント・発電機）の貸出を行う。
罹災者への支援	災害見舞金交付事業	随時	通年	住宅火災や自然災害（地震・水害等）で罹災された世帯に対し、災害見舞金を交付する。

② ボランティア活動・市民活動支援の強化充実

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
ボランティアセンターの設置運営	ボランティアセンターの運営	随時	通年	コーディネーターを配置し、相談受付、マッチング、ニーズ調査や情報提供など市民ボランティア活動支援、地域課題解決に努める。
	ボランティアセンター運営委員会の開催	2回	8月 3月	ボランティア活動推進のため、広く関係者に参画を求め、ニーズ把握や事業の企画立案に反映させる。
	ボランティア交流会の開催	1回	2月	登録ボランティア個人・団体間の交流会を通じ、情報交換やネットワーク構築を図る。また、活動者のスキルアップにつながる講座等の企画も併せて実施する。
ボランティア活動者の養成・支援	ボランティア養成講座（地域課題解決編）の開催	2回	7月 11月	地域課題（生活困窮者・子供の貧困・社会的孤立等）解決に向けて、関係機関等と連携し人材育成に取り組む。
	ボランティアスクールの開催（高校生）	随時	通年	高校生を対象に、年間を通じボランティアスクール「にじいろボランティア」を開催し、ボランティアへの理解促進とニーズに応じた活動につなげる。
	ボランティアスクールの開催（小学生）	4回	通年	小学生を対象としたボランティアスクール「にじいろボランティア」を開催し、幅広いボランティア・福祉講座の企画から福祉人材の育成につなげる。
災害時に備えた活動の強化	福祉救援ボランティア連絡会議の開催	1回	8月	災害ボランティアセンター機能への理解と役割の明確化、関係機関等とのネットワークづくりを目的として連絡会議を開催する。
	福祉救援ボランティア講座の開催	1回	7月	平常時より、万が一の災害発生に備え、ボランティア養成と災害ボランティアセンター機能の維持・向上に向けた講座を開設する。
福祉教育の実施	福祉教育指定校事業の実施	1回	6月	福祉教育に意欲的に取り組む管内の小・中・高等学校を指定し、学校活動における福祉教育の取り組みの充実が図れるよう助成を行う。
	福祉教育推進者セミナーの開催	1回	11月	市内の小・中・高等学校の福祉教育担当者との情報交換や教育現場での福祉教育に役立つプログラム提案などを行う。
	福祉教育出前講座の実施	随時	通年	学校や団体、企業等を対象に福祉教育増進を目的とした各種講座メニューの提供を行う。

(4) 総合相談機能強化・情報提供体制の整備

① 総合的な相談支援体制の整備

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
総合的な相談対応	心配ごと相談所の開設	随時	通年	市民の困りごとに対する身近な相談窓口として相談所を開設し、適切な助言を行うとともに他機関とも連携し問題解決に努める。
	専門相談機関との連携強化	随時	通年	各種の専門相談窓口の把握に努め、市民や関係機関、民生委員等からの相談等に対し適切な専門相談窓口の紹介を行う。
日常生活自立支援事業による支援	日常生活自立支援事業(あんしんサポート)の実施 【県社協受託】	随時	通年	認知症高齢者や知的・精神障がい等の判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用援助や家計・貴重品の管理をすることで自立生活を援助する。
	生活支援員連絡会の開催	1回	2月	利用者の支援を行う生活支援員の情報交換と課題の協議の場として連絡会を開催し、支援の充実を図る。

② 広報・啓発活動の充実

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
広報誌の充実	「にほんまつ社協だより」の発行	6回	通年	市民の福祉活動やボランティア活動の紹介、各種サービス等の情報を掲載した広報誌を定期発行する。
ホームページやSNSを活用した情報の提供	ホームページの充実とSNSによる情報発信	随時	通年	ホームページの随時更新やSNSによるタイムリーな情報発信により、広報活動の充実を図る。特に事業実施PRや小地域による福祉活動等の適宜掲載に努める。

(5) 自立生活に向けた援助活動の推進

① 各種資金貸付による援助事業の推進

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
福祉資金貸付事業 の実施	生活福祉資金貸 付事業の実施 【県社協受託】	随時	通年	低所得者や障がい者世帯、または高齢者の経済 的自立や社会参加の促進、生活の安定を目的に 資金の貸付を行う。また、民生委員や生活困窮者 自立相談支援事業等と連携しながら支援を行 う。
	生活援助資金貸 付事業の実施 【独自事業】	随時	通年	低所得者世帯が生活の維持と安定が図れるよ う、本会独自の制度として資金を貸付する。ま た、生活改善に向けた相談援助による支援を原 則とする。

② 生活困窮世帯等に対する援助事業の充実

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
物資による緊急的 な支援	緊急時食料品等 給付事業の実施	随時	通年	他制度利用が困難な場合や緊急的な支援が必要 な場合等に、生活維持のため、フードバンクを活 用した食料品等の給付を行う。
地域歳末たすけあ い配分金による支 援	歳末ささえ愛事 業の実施	1回	12月	ひとり親世帯に対し、地域歳末たすけあい配分 金を活用した生活の支援を行う。
	歳末生活用品等 配布事業の実施	1回	12月	自立相談支援事業等で把握した市内の生活困窮 世帯に対し、年末年始の生活支援を目的に生活 用品・食料品等の配布を行う。

(6) 介護保険事業所等の運営強化とサービス充実

① 介護保険事業所・障害福祉サービス事業所の適正運営

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
介護保険事業所の 運営	居宅介護支援事業の運営	随時	通年	本人・家族の希望を尊重し、最適な介護サービス利用をサポートするための介護サービス計画作成や必要な援助を行う。 ■ ケアプランセンターにほんまつ
	訪問介護事業の運営	随時	通年	要介護・要支援認定者の身体介護（食事・入浴・排泄等）や家事援助（炊事・掃除等）により、本人・家族の在宅生活をサポートする。 ■ ヘルパーステーションにほんまつ
	訪問入浴介護事業の運営	随時	通年	入浴困難な寝たきり等高齢者に対し、入浴車両で訪問し、自宅居室等で入浴介助を行う。 ■ 入浴ステーションにほんまつ
	通所介護事業の運営	随時	通年	通所型施設で、入浴や食事等の提供と介護、健康管理や機能訓練などを行い、要介護者の心身機能の維持向上と介護者の負担の軽減を図る。 また、地域密着型通所介護においては、運営推進会議等の機会を通じ、地域との密接な関係性を作り、適切に運営へ反映させる。 ■ デイサービスセンターにほんまつ ■ デイサービスセンターあだち ■ デイサービスセンターいわしろ
障害福祉サービス事業所の運営	障害福祉サービス居宅介護の運営	随時	通年	家事援助及び身体介護等のサービスを利用することで、継続した在宅生活を支援する。 ■ ヘルパーステーションにほんまつ
経営状況の把握と分析力の強化	法制度改正に対応した事業所運営	随時	通年	令和6年度介護報酬改定における事業所への影響や各種加算取得状況を分析し、現状に即した事業所運営に取り組む。
感染症対策及び災害対応の強化	業務継続計画（BCP）の適切な実施	随時	通年	安全・安心なサービスの提供を継続するとともに、研修や訓練の実施で職員が安心して業務に取り組めるよう環境整備を行う。
虐待の防止に向けた体制整備	虐待防止委員会の開催	随時	通年	利用者及び従業者の人権擁護のため、虐待防止委員会の中で研修を実施し、「虐待の防止・発生時の検証・再発防止」に、職場全体で取り組む。

(7) 受託事業の適切な運営実施

① 二本松市受託事業の実施

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
子育て支援事業	児童厚生員設置事業	随時	通年	市児童センター(二本松福祉センター内)に児童厚生員を配置し、市内の児童及び学童保育所の通所児童を対象に各種体験活動等を実施する。
	放課後児童健全育成事業 (8ヶ所)	随時	通年	就労等により昼間、保護者が家庭にいない児童を対象に放課後及び土曜日、学校休業日において、家庭に代わり遊びや学び、活動の場を与えることを目的とし、児童の健全育成を図る。 ■ 二本松南学童保育所 ■ 塩沢学童保育所 ■ 岳下学童保育所 ■ 安達太良学童保育所 ■ 原瀬学童保育所 ■ 杉田学童保育所 ■ 石井学童保育所 ■ 大平学童保育所
	杉田子ども館管理運営事業	随時	通年	二本松市杉田子ども館を開設し、指定管理業務を行う。
高齢者福祉事業	生活支援コーディネーター設置事業	随時	通年	高齢者を支える地域づくりを目的として、コーディネーターを配置し、社会資源把握・開発や話し合いの場設置を推進する。
	配食サービス事業	随時	通年	安否確認と栄養管理を目的とし、希望する一人暮らし高齢者、高齢者世帯に配食サービスを提供する。
	介護用品給付事業	随時	通年	要介護認定の在宅高齢者で常時介護用品を必要とする方を介護している方の経済的負担の軽減を目的に介護用品券を給付する。
	生きがいデイサービスセンター事業 (2ヶ所)	随時	通年	虚弱高齢者等を対象に、入浴や食事の提供のほか、余暇活動等サービスを提供し、健康維持・増進、介護予防に向けた支援を行う。 ■ 二本松生きがいデイサービスセンター ■ 岩代生きがいデイサービスセンター
	安達地域包括支援センター事業	随時	通年	専門職の配置で、安達地域における高齢者等の総合相談支援・権利擁護・介護予防支援等の業務を担う。
	外出支援サービス事業(東和)	随時	通年	医療機関受診に際し、公共交通機関等の利用が困難な高齢者に対し、移送支援を行う。

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
障がい者福祉事業	身体障がい者訪問 入浴サービス事業	随時	通年	自宅での入浴が困難な身体障がい者に対し移動 入浴車による入浴サービスを行う。 ■ 入浴ステーションにほんまつ
子育て援助事業	子育てヘルプ応 援事業	随時	通年	妊娠中又は生後 6 か月未満の児の父母若しくは 養育者の援助を目的とし、必要に応じてヘルパ ーを派遣し、家事援助を行う。 ■ ヘルパーステーションにほんまつ
生活困窮者自立支 援事業	自立相談支援事 業	随時	通年	生活困窮者やその家族、関係者からの相談に応 じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあ ったプランを作成し、自立に向けた支援を行う。
	就労準備支援事 業	随時	通年	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に 対して、一般就労に従事する準備としての基礎 能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。
	家計改善支援事 業	随時	通年	債務や各種支払滞納などで家計収支の均衡が図 れない方に対し、家計の見直しや債務整理・滞納 に対するアドバイスや再建への支援を行う。

(8) 福祉活動団体等の運営支援

① 福祉活動団体等への事務局運営支援

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
福祉団体事務局等 運営支援	二本松市民生児 童委員協議会	随時	通年	本市における民生児童委員活動が円滑に行われ るよう支援する。※各方部活動支援含む。
	二本松市共同募 金委員会	随時	通年	共同募金委員会が実施する、赤い羽根共同募金・ 地域歳末たすけあい運動の実施に伴う事務事業 を行う。
	二本松市身体障 がい者福祉会	随時	通年	市内在住の身体障がい者手帳保持者で構成する 会員の各種行事・事業等による社会参加と会運 営を支援する。
	日本赤十字社二 本松市地区	随時	通年	日本赤十字社二本松市地区が実施する社費増強 運動・災害救援活動・血液事業等の実施に伴う事 務局運営を担う。※各分区事務含む。
	日赤安達地方有 功会	随時	通年	安達地方(二本松市、本宮町、大玉村)における有 功章を贈られた会員で構成される有功会の活動 及び事務局運営を支援する。
	地区社会福祉協 議会	随時	通年	地区社会福祉協議会の活動及び事務局運営を支 援する。